

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月15日

香川県知事 殿



提出者

住 所 香川県坂出市府中町1459番地4

氏 名 大栄開発株式会社

代表取締役 大林 孝弘

電話番号 0877-48-2590

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

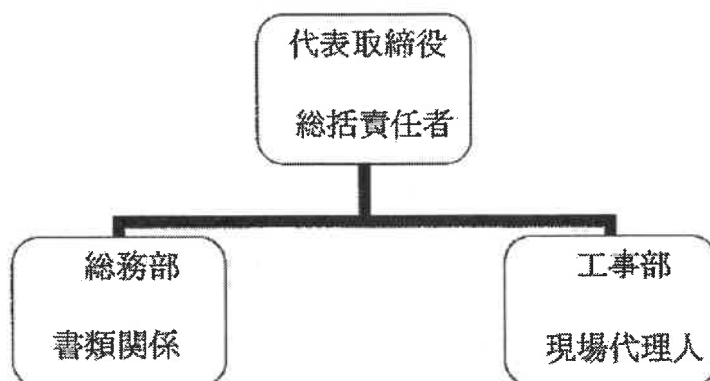
事業場の名称	大栄開発株式会社
事業場の所在地	香川県坂出市、宇多津町、まんのう町、綾川町内他の各現場
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	年間完成工事高 3億円
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場⇒委託収集運搬会社⇒ 再生処理業者へ委託⇒ 再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥					
	排出量	1,621.55	0.363					
	(これまでに実施した取組) 本事業所は舗装工事請負業である為、産業廃棄物の発生量は工事受注量及び工事内容によって大きく影響されるので予想は難しいが、出来るだけ排出量を抑制するように施工計画する。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥					
	排出量	1,600.00	0.350					
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、出来るだけ排出量を抑制するよう施工計画する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様適正な分別をする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0					
①現状							
(これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0					
②計画							
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0					
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0					
①現状							
(これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0					
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0					
②計画							
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0					
①現状							
(これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	金属くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0					
②計画							
(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
全処理委託量	1,621.55	0.363					
優良認定処理業者への処理委託量	0	0					
再生利用業者への処理委託	1,621.55	0.363					
認定熱回収業者への処理委託	0	0					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0	0					
①現状							
(これまでに実施した取組)							
本事業所で発生する産業廃棄物は基本的にすべて再生利用業者に委託して再資源材料となる。							

【目標】		単位:t				
産業廃棄物の種類	がれき	汚泥				
全処理委託量	1,600.00	0.36				
優良認定処理業者への処理	0	0				
再生利用業者への処理委託	1,600.00	0.36				
認定熱回収業者への処理委託	0	0				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0				
(今後実施する予定の取組) 前年度同様、本事業所で発生する産業廃棄物は基本的にすべて再生利用業者に委託して再資源材料とする。						

※事務処理欄

